

# 『緊急事態宣言』発令に伴う外来診療、 健康診断・人間ドック受診について

2021年1月7日、政府より1都3県に向けて『緊急事態宣言』が発令されました。

当院では、感染予防対策を十分に行った上で、現状の外来診療（注1）、健診・ドック受診を継続することといたします。

受診者の皆さまには感染拡大の防止、スタッフの安全確保、院内感染の防止にご協力いただき、院内感染防止のルールを守ってご受診していただきますようご協力をお願いいたします。

- \* 入口にて体温測定を実施しております。  
37.5℃以上の発熱の場合はご受診いただけません。（発熱外来は行っておりません）
- \* 院内ではマスクの着用を皆様をお願いしております。  
マスクの着用がない場合は院内への立ち入りをお断りしております。
- \* 院内各所に消毒液を設置しております、小まめな手指消毒をお願いしております。
- \* 物理的な距離を保つため待合い椅子使用箇所に制限を設けております。
- \* 人間ドック・健康診断の際にはヘルスチェックシート・体調管理日誌をご記入し提出してください。

受診者の皆さまにはご不便・ご負担をお掛けしますが、何卒ご理解とご協力ご協力をお願いいたします。

- \*（注1） 一部の総合南東北病院所属の医師につきまして感染防止対策のため首都圏への移動制限が出ており診察日の変更をお願いしております。

東京クリニック 院長